

指定管理者モニタリング結果報告書（令和4年度）

- ・施設名：保健福祉センター（丸亀市保健福祉センター、綾歌保健福祉センター、飯山総合保健福祉センター）
- ・施設所管部課：健康福祉部 健康課
- ・指定管理者：公益財団法人 丸亀市福祉事業団

区 分	内 容																					
実施時期	定期モニタリング：第1回 令和4年10月20日（木）午前10時00分～ 第2回 令和5年3月17日（金）午前10時30分～																					
実施方法	事業実施報告を書類および聞き取り調査で実施。 施設内の修繕等に関しては、随時協議・検討している。																					
実施結果	① 施設の状況	3館とも、新型コロナウイルス感染症の予防策を講じながら管理運営を行っている。基本的な感染対策を徹底しつつ貸館も徐々に再開してきた。物価高騰や燃料費の高騰など、様々な分野で影響が出てきている。老朽化が進む各施設において、早急に改修が必要な所から随時修繕を行っているが、更新時期を過ぎているものが多く、部品供給が不能なものも発生してきていることから、保守点検などにも影響が出ている。																				
	② 施設の利用状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>丸亀市保健福祉センター</td> <td>29,415人</td> <td>44,284人</td> <td>50.5%増</td> </tr> <tr> <td>綾歌保健福祉センター</td> <td>2,229人</td> <td>3,481人</td> <td>56.2%増</td> </tr> <tr> <td>飯山総合保健福祉センター</td> <td>56,090人</td> <td>71,902人</td> <td>28.2%増</td> </tr> <tr> <td>3館計</td> <td>87,734人</td> <td>119,667人</td> <td>36.4%増</td> </tr> </tbody> </table> <p>・新型コロナウイルス感染症予防対策のための貸館休止から徐々に緩和してきたこともあり、前年に比べて利用者増となった。 ・令和3年度から行っている指定管理者の自主事業が定着してきており、利用者増につながってきている。</p>		令和3年度	令和4年度	比較	丸亀市保健福祉センター	29,415人	44,284人	50.5%増	綾歌保健福祉センター	2,229人	3,481人	56.2%増	飯山総合保健福祉センター	56,090人	71,902人	28.2%増	3館計	87,734人	119,667人	36.4%増
		令和3年度	令和4年度	比較																		
	丸亀市保健福祉センター	29,415人	44,284人	50.5%増																		
	綾歌保健福祉センター	2,229人	3,481人	56.2%増																		
	飯山総合保健福祉センター	56,090人	71,902人	28.2%増																		
	3館計	87,734人	119,667人	36.4%増																		
	③ 施設利用者の意向把握	ご意見BOXを各センターに設置し、利用者の要望に即した対応を行っている。また、クレーム等に対しても誠実に対応している。																				
④ 管理体制	丸亀3人、綾歌1人、飯山4人																					
⑤ 管理経費	節電・節水の表示を館内掲示するなど、エネルギー削減と経費削減に継続的に取り組んでいる。 各施設とも修繕箇所が多く修繕費の支出が増えているが、ひまわりセンターの空調機器改修によって修繕費の減少した部分がある一方、メンテナンスができなくなってきた個所もあり、苦慮している。																					
⑥ 緊急時の対応について	「教養型消防訓練」を取り入れ、動画視聴による消火・避難・通報訓練を行い、新たに入館した団体に対しても訓練を通して防災に関する重要事項の共有を図っている。																					
⑦ その他 (指定管理者の業務遂行能力等)	これまで契約していた保守点検業務契約業者の精査を行い、より適切な点検を行う業者を選定。国が定めた基準に促した点検のほか、施設の長寿命化を図る観点から点検を定期的に行い、安定した維持管理に努めている。市が行う修繕工事などの業者への休日対応等、要望に対しても速やかに対応している。																					
⑧ 改善指示事項	特になし。																					
実施結果に対する所管課の意見	常日頃から問題事案の共有についてこまめな報告があり、安定した管理体制により指定管理業務を問題なく行っている。施設の提出書類なども正確であり、事務の効率化においても民間活用として評価できる。																					
今後の施設管理に反映(改善)する事項	引き続き、安定した運営管理のもとサービス向上と業務の推進を図っていただきたい。																					